

「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催しました

厚生労働省では、「過労死等防止啓発月間」である 11 月を中心に、過労死等をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現に向け、過労死等とその防止について考えるシンポジウムを全国で開催しています。徳島県でも、令和5年 11 月 16 日（木）に、徳島大学常三島キャンパスにある地域連携大ホール（けやきホール）において「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催しました。

シンポジウムでは、徳島労働局小宮山労働基準部長から主催者を代表して挨拶し、中嶋監督課長から過労死等防止対策などについて報告を行ったほか、NPO 法人 POSSE 代表の今野晴貴氏より「日本の職場における過重労働・ハラスメントの構造と課題」と題した基調講演をいただきました。



（主催者挨拶）徳島労働局小宮山労働基準部長



（労働局報告）中嶋監督課長

基調講演

今野氏からは、過労死等防止対策白書から見える過労死対策の実情が紹介され、過労死が引き起こされる要因として、過労死・自死・鬱を誘発するような労務管理が広がってきたためと述べられました。また、中には、あいまいな労務管理の規定を悪用する企業があると指摘されました。

その上で、過労死等の事案が発生した場合の労災申請時の手続きなど法的権利は自分自身、又は家族が行使しないと実現できない。過労死等を防ぐためにできることは、①過労死等の被害にあっている方に気付く、②過労死等の被害は「自己責任」ではないことを伝える、③適切な支援団体・当事者団体につなげる、ことだ。また、労働問題で困



（基調講演）今野晴貴氏

ったこと、疑問に思うことがあれば無料で相談できる機関に相談すること、「権利そのものが、権利の行使によって広がってきた。権利行使について、ぜひ考えてほしい。」と締めくくられました。

過労死遺族の声

過労死遺族の声として、福岡過労死を考える家族の会代表の安徳晴美さんから講演いただきました。



(過労死遺族の声) 安徳晴美さん

安徳さんは「県立高校の教師で3年生の担任であった夫が、通常業務以外に企画振興主任としての仕事、海外ホームステイ引率の仕事が加わり、本来の授業に専任できなくなり、過労で倒れた。」「過労死ラインを超えた残業で、睡眠時間は5時間ほどだった。」「過労死ラインを世界基準の月65時間にすべきだ。」「教員に適用される給与等特別措置法の存在により、公務災害と認定されるまで3年かかった。」「過労死は点の災害でなく、周りが疲弊する。また、本人

の問題ではなく、社会の問題だ。」と話されました。

そして、学生に向けては「労働法を知って、社会に出てほしい。」「SOSサインが死にたいサインに変わる。ため込まず、誰かに相談してほしい。」「全国的にも守る組織がある。誰かが助けてくれる。」「疲れた友人、家族がいれば寄り添い、声をかけてほしい。」「命より大事な仕事はない。幸せになるために働いてほしい。」と締めくくられました。

シンポジウムには別会場を含め、学生、一般あわせて約230名の参加があり、テレビでも報道されました。